



そこが知りたい！人に迷惑をかけない終活準備 「松戸市消費生活講演会」を開催！

本講演会は、終活に不安や疑問を持っている市民に対し、自分と家族が困らないための終活準備と注意点を学んでもらうことで、豊かな消費生活の実現を図ることを目的に開催します。

今年度は、「そこが知りたい！人に迷惑をかけない終活準備」をテーマに、明石行政書士事務所／明石シニアコンサルティング代表 明石久美氏にご講演いただきます。

【講演会概要】

- 日 時 令和7年10月29日（水）14時～16時（開場13時）
- 場 所 松戸市民劇場ホール（住所：松戸市本町11番地の6）
- テーマ 「そこが知りたい！人に迷惑をかけない終活準備」
- 講 師 明石 久美（あかし ひさみ）氏
（明石行政書士事務所／明石シニアコンサルティング代表。相続・終活コンサルタント、行政書士、ファイナンシャルプランナー（CFP/1級））
- 申込方法 松戸市オンライン申請システム、はがき、FAX のいずれか
- 申込期間 令和7年 9月15日（月）8時30分から
令和7年10月21日（火）17時まで
- 定 員 250名（事前申込制・先着順）
- 参加費用 無料
- 備 考 ・手話通訳・要約筆記あり（申込時に申請）
・会場にお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。
- 主 催 松戸市消費生活課

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-0073 千葉県松戸市小根本7-8 京葉ガスF松戸第2ビル5階
松戸市経済振興部消費生活課 ☎047-366-7329
FAX 047-365-9606 ✉ mcshouhiseikatsu@city.matsudo.chiba.jp

そこが知りたい！

人に迷惑をかけない 終活準備

定員250名

(事前申込制・先着順)

入場無料

人生のエンディングを素敵に迎えたい！

誰もが迎える人生の終わり。あなたはそのときを
どう迎えますか？

終活に不安や疑問を持っているあなたに、今すぐ
できる終活準備やデジタル遺産の残し方について
ポイントを伝授します！

2025年

10月29日 水

開場／13時 開演／14時～16時

講師 ^{あかし} 明石 ^{ひさみ} 久美氏

明石行政書士事務所／明石シニアコンサルティング代表
相続・終活コンサルタント、行政書士、
ファイナンシャルプランナー（CFP／1級）

松戸市を拠点におひとりさま準備、遺言書の作成、相続手続きなど相続業務を18年行っている。講師歴は20年、葬儀や墓などにも詳しく、相続・終活セミナーや研修を全国で行うほか、メディア出演、著書なども多数。

申込方法

- ①松戸市オンライン申請システム
- ②はがき
- ③FAXのいずれかで消費生活課へ事前申込
(氏名【ふりがな】、電話番号、手話通訳・要約筆記の希望の有無を記入)



申込はコチラ！

申込期間

9月15日(月) 8時30分
～10月21日(火) 17時(必着)

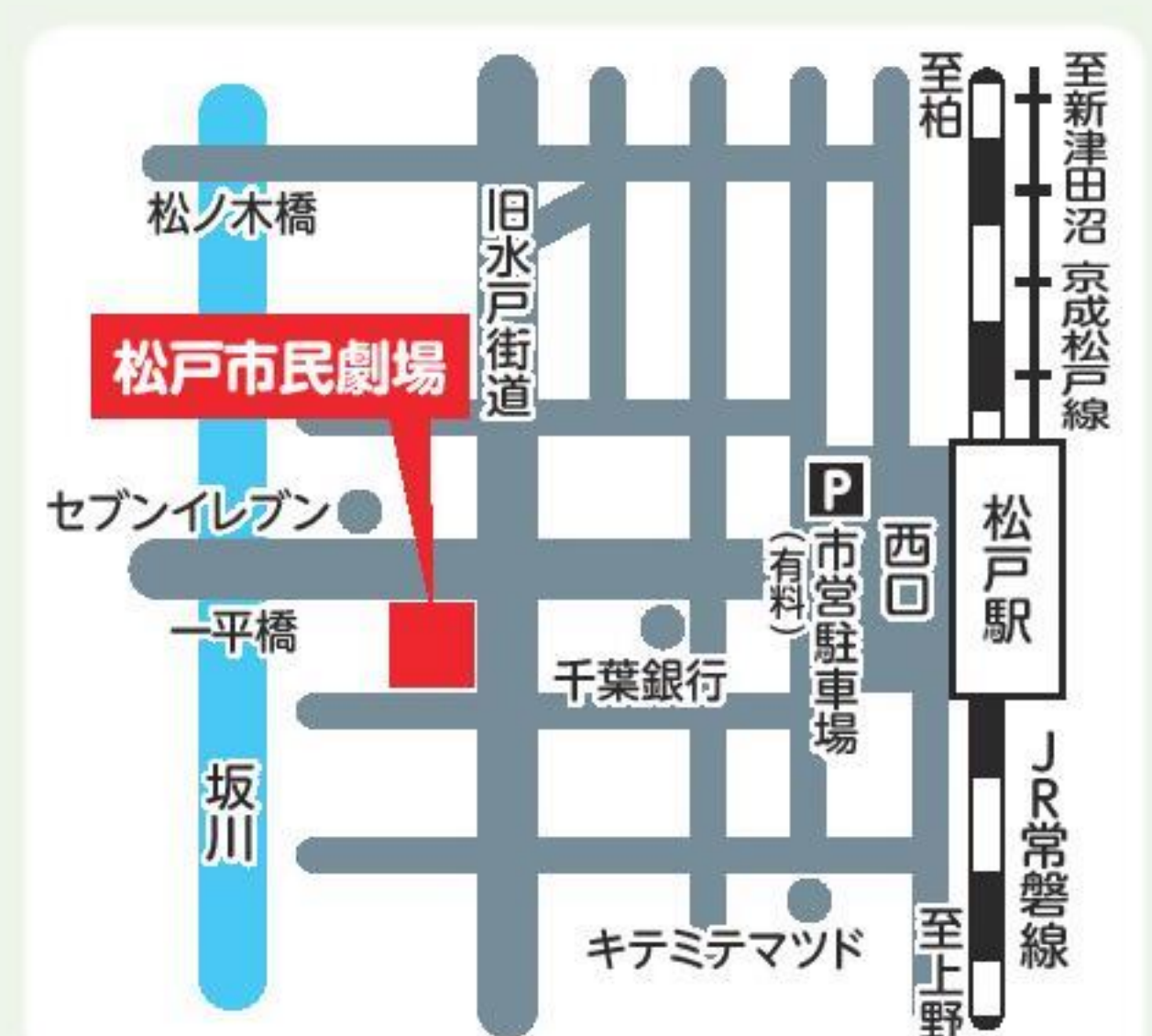
会場 松戸市民劇場ホール

松戸市本町11番地の6

Tel. 047-368-0070

JR常磐線・京成松戸線
松戸駅西口より徒歩約5分

駐車場・駐輪場はございません。公共交通機関で
お越しください。



(消費生活課記入欄)

受付日	受付番号	備考

松戸市消費生活講演会 申込方法

① 松戸市オンライン申請システム

QRコードを読み取り、申込フォームに必要事項を入力してください。



② はがき

下記必要事項を記入して消費生活課へお送りください。

- ・氏名(ふりがな)(必須)
- ・電話番号(必須)
- ・手話通訳・要約筆記の希望の有無(必須)
- ・メールアドレス(任意)
- ・所属している団体(任意)

(送付先)〒271-0073

松戸市小根本7の8
京葉ガスF松戸第2ビル5階
松戸市消費生活課 宛

③ FAX

下記必要事項を記入して本紙をそのままFAXしてください。

申込日	令和7年 月 日
氏 名(必須)	
ふりがな(必須)	
電話番号(必須)	
メールアドレス(任意)	@
手話通訳・要約筆記の希望の有無(必須)	無 ・ 有 → (手話通訳 ・ 要約筆記)
所属している団体(任意)	該当があれば記入してください

FAX番号 047-365-9606(消費生活課)